

市民生活部クリーン推進課

1 ごみの処理

令和5年度米子市一般廃棄物処理実施計画に基づき、ごみの適正な処理を行い、同時にごみの発生を抑制し、及び再資源化によってごみの減量化を図ることにより、循環型社会の実現を目指した。

(1) ごみの減量化・再資源化の推進

家庭系ごみの減量化・再資源化を図るため、次の施策を実施した。

ア 家庭系生ごみの減量

(7) 家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業

一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため、補助金を交付した。

種類	補助対象基数(基)	補助金額(円)
生ごみ処理機	54	865,000
生ごみ処理容器	13	27,100
計	67	892,100

(4) ダンボール堆肥普及啓発事業

一般家庭から排出される生ごみの手軽な自家処理を促進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため、希望者に堆肥作り入門セットを無料配布した。

堆肥作り入門セット配布数 111セット

イ 食品ロスの削減

(7) 「よなごみ通信」、「ごみ分別収集カレンダー」、庁舎動画広告及びホームページにより、食品ロスの削減の啓発を行った。

(4) 鳥取県と県内市町村が連携して行う「とっとりフードドライブ」に参加し、市民から余った食品の寄付をいただき、子ども食堂や福祉施設等へ届ける取組を行った。

ウ 小型家電リサイクル

一般家庭から排出される小型家電の拠点回収を実施し、国の認定事業者へ引き渡すことにより再資源化を行った。

(単位: kg)

	回収ボックス設置施設 (市役所・公民館 30ヶ所)	直接持込み施設 (米子市クリーンセンター)	合計
回収量	9,284	26,957	36,241

(2) 環境教育、普及啓発の充実

ア 環境教育

(7) 説明会

ごみの分別方法等の説明会開催の要請があった公民館、自治会等に対し、説明会を実施した。

	自治会	その他	計
件数(件)	3	2	5
人数(人)	115	77	192

(4) 施設見学

米子市クリーンセンターの施設見学の受入れを行った。

	学校関係見学※1	自治体等視察	その他※2	計
件数(件)	26	6	3	35
人数(人)	1,557	54	30	1,641

※1 小学校、高校、幼稚園、保育園 ※2 親子参観日、報道取材

(f) 総合学習支援

東山中学校の総合学習の支援を行い、4グループの中から、「4R×日めくりカレンダー」の取組について製品化を行った。

イ 普及啓発

(f) ごみ分別収集カレンダー等

翌年度の「ごみ分別収集カレンダー」を作成し、自治会等を通じて各世帯に配付した。また、「広報よなご」、「よなごみ通信」及びホームページにより、ごみの分別方法等について周知を図った。

また、スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあーる」の配信を行った（令和5年度末の登録者数 11,429 人）。

(g) リサイクル推進員

リサイクル推進員を委嘱し、各自治会でのごみの分別、リサイクルの推進を図った（令和5年度末現在 654 名）。

(h) ごみステーション

ごみ分別の徹底、排出マナーの向上及び収集作業時の安全性確保の面から、ごみステーションにごみを持ち出す際に排出ルールの守られていないものについて、イエローシールを貼り付ける等の方法により、指導・啓発した。

(3) 分別区分及びごみの搬入量

家庭系ごみについて、5種13分別に分類し収集・運搬を実施したほか、中間処理施設に市民自ら又は米子市一般廃棄物収集運搬業許可業者が直接搬入した。

事業系ごみについて、中間処理施設に事業者自ら又は米子市一般廃棄物収集運搬業許可業者が直接搬入した。

(単位：kg)

分別区分		家庭系ごみ	事業系ごみ	搬入量	
可燃ごみ		24,242,100	16,684,580	40,926,680	
不燃ごみ		1,585,380	0	1,585,380	
不燃性粗大ごみ		377,010	0	377,010	
資源物	白色発泡スチロール・トレー	34,970	0	34,970	
	缶・ビン類	888,650	55,160	943,810	
	ペットボトル	309,530	2,580	312,110	
	牛乳パック	19,270	0	19,270	
	再利用ビン	940	0	940	
	古紙類	新聞・チラシ	665,470	0	665,470
		本・雑誌・雑がみ	371,840	0	371,840
ダンボール・紙箱		373,650	0	373,650	
乾電池・ 蛍光灯等	乾電池	36,947	0	36,947	
	蛍光灯・水銀体温計	9,709	0	9,709	
計		28,915,466	16,742,320	45,657,786	

(4) 収集・運搬

ア 家庭系ごみの収集運搬

家庭系ごみ等について、市内7業者に委託し、収集運搬を行った。

委託料 651,527,581円

イ 家庭系ごみの有料収集

(7) 手数料を徴収するごみの区分

可燃ごみ及び不燃ごみ（不燃性粗大ごみを含む）

(イ) 手数料の額（1枚あたり）

	可燃ごみ専用		不燃ごみ専用	
	指定ごみ袋	40L	63円	40L
30L		47円		
20L		31円	20L	31円
10L		16円	10L	16円
収集シール		63円		63円

(ウ) 指定ごみ袋及び収集シールの販売実績

取扱所 (箇所数)	指定ごみ袋及び収集シール販売数									手数料の額 (円)
	可燃ごみ専用					不燃ごみ専用				
	指定ごみ袋(組)				収集 シール (シート)	指定ごみ袋(組)			収集 シール (シート)	
	40L	30L	20L	10L		40L	20L	10L		
指定ごみ袋等取扱店(193)	290,950	155,600	135,050	53,950	12,170	21,150	18,700	7,600	14,230	337,244,700
自治会(218)	8,569	4,613	3,262	759	260	591	567	112	324	9,486,012
計(411)	299,519	160,213	138,312	54,709	12,430	21,741	19,267	7,712	14,554	346,730,712

※1組=10枚入、1シート=6枚綴

(エ) 負担軽減措置

市の福祉サービスを受けている市民の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、下表に該当する世帯を負担軽減措置の対象とし、最大で年間平均使用量の3分の1に相当する可燃ごみ専用指定ごみ袋(40L)40枚又は、(20L)80枚を無料で支給した。

支給は、対象世帯に「可燃ごみ専用指定ごみ袋引換券」を郵送することにより実施した。

また、30L、20L及び10Lの可燃ごみ専用指定ごみ袋又は不燃ごみ専用指定ごみ袋に引換えを希望される場合は、市役所総合案内等で引換えを実施した。

対象となる世帯	指定ごみ袋 支給枚数	負担軽減対象 件数	指定ごみ袋 総支給枚数
生活保護世帯(在宅に限る)	40L - 40枚 (20L - 80枚) (最大)	9,471件	325,630枚※
児童扶養手当受給世帯			
特別児童扶養手当受給世帯			
特別障害者手当受給者がいる世帯			
高齢福祉年金受給者がいる世帯			
要介護4以上の認定を受けている市民がいる世帯(在宅に限る)	対象者の 人数		
日常生活用具給付事業によりストマ 用器具又はおむつ等の助成を受けて いる身体障がい者(児)がいる世帯	×		
2歳未満の乳幼児がいる世帯	40L - 40枚 (20L - 80枚) (最大)		

※うち市役所総合案内等にて40L袋・30L袋・20L袋・10L袋の引換えに対応したものの77,590枚。なお、支給枚数はすべて40L袋換算。

ウ 資源物の売却

収集日に排出できない資源物について、米子市クリーンセンターで受入れを行い、そのうち古紙類を売却した。

種類	量(kg)	金額(円)
古紙類	6,460	20,009

エ 動物死体

市道等に放置された又は一般家庭等から米子市クリーンセンターに持ち込まれた動物（犬・猫等）の死体の収集・受入れを行った。

動物死体 966 体

オ 七夕祭り及び精霊送り

七夕祭り及び精霊送りで市内各所に持ち込まれた笹竹、供物等について、市内 2 業者に委託し、収集を行った。

	箇所数（箇所）	収集量（kg）
七夕祭り	27	70
精霊送り	79	14,620

(5) 一般廃棄物処理業（ごみ）の許可

一般廃棄物処理業（ごみ）の許可に係る業務を行った。

分類	許可業者数（令和 5 年度末時点）
収集運搬業（ごみ）	32※
処分業	4

※し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬業許可を有する者（2 業者）、収集運搬できる廃棄物を限定している者（3 業者）及び運搬のみの許可を有する者（7 業者）を含む。

(6) その他

ア 環境美化活動の促進

(7) ボランティア清掃

市民の環境美化の取組を支援するため、個人又は団体が道路・公園・海岸等の公共の場所を清掃する際に、ボランティア専用袋・収集シールを交付し、清掃後のごみを収集した。

ボランティア清掃申請件数 1,052 件

(4) 環境美化推進団体の育成

環境をよくする会

a 構成 38 人（団体代表者）

b 会長 田邊 忠雄

c 主な活動内容

- ・環境美化啓発立て看板の設置 190 枚
- ・市内一斉清掃事業（春秋 年 2 回）

イ 不法投棄・ポイ捨ての防止

(7) 市内全域、特に海岸付近、山林等については、重点的にパトロールを実施した。

(4) 不法投棄監視員の設置

不法投棄監視員を 9 名委嘱して、監視区域内の不法投棄の多い海岸付近、山林等を重点に監視パトロールを随時行い、不法投棄の早期発見と適切な処理を図った。

(4) 不法投棄監視カメラの設置

市内の不法投棄多発地帯に、市所有の監視カメラ 2 台を継続して設置し、不法投棄の防止に努めた。

(4) 不法投棄廃棄物の特別処理

パトロール、調査及び通報等で把握した不法投棄廃棄物について収集し処分を行った。

不法投棄された家電 4 品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については特定家庭用機器再商品化法に基づき適正に処分した。

※テレビ9台、冷蔵庫・冷凍庫2台、洗濯機・衣類乾燥機1台

ウ 公衆便所管理

クリーン推進課所管の4か所の公衆便所の維持管理業務を委託により実施した。

2 生活排水の処理

令和5年度米子市一般廃棄物処理実施計画に基づき、生活排水の適正処理に努めた。

(1) 収集・運搬

ア 直営

市内2か所の公衆便所のし尿を1台の車両で収集した。

稼働日数 11日

イ 一般廃棄物処理業（し尿・浄化槽汚泥）許可

一般廃棄物収集運搬業（し尿・浄化槽汚泥）の許可に係る業務を行った。

分類	許可業者数（令和5年度末時点）
収集運搬業（し尿）	6※
収集運搬業（浄化槽汚泥）	7※

※ごみの収集運搬業許可を有する者（2業者）を含む。

ウ し尿及び浄化槽汚泥処理量

施設名	処理量（L）			計
	し尿		浄化槽汚泥	
	直営	許可業者	許可業者	
米子浄化場	3,930	6,597,980	20,901,858	27,503,768

3 廃棄物減量等推進審議会

「米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第12条に基づき、一般廃棄物の減量及び適正な処理を図るための審議会を開催した。

	開催日	審議事項
第1回	令和5年8月4日	第4次米子市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成状況について（報告） 混合粗大ごみ処理実証事業について（報告）
第2回	令和6年2月15日	一般廃棄物処理におけるごみの減量化等の施策について（報告） 第5次米子市一般廃棄物処理基本計画策定スケジュールについて（報告）

※第4次米子市一般廃棄物処理基本計画 数値目標の達成状況

		令和7年度目標値	令和4年度実績
1人1日当たりのごみ排出量	家庭系	531g	570g
	事業系	335g	315g
	集団回収	4g	—
	合計	870g	885g
最終処分率		3.6%以下	3.8%
汚水衛生処理率		88.7%	86.3%

4 米子市クリーンセンター

(1) 搬入量

(単位：t)

月 別	収 集 量	事業所搬入量	一般家庭搬入量	搬入量合計
令和5年4月	2,427.83	1,621.71	88.39	4,137.93
5月	2,860.56	1,667.15	129.27	4,656.98
6月	2,660.35	1,661.76	102.91	4,425.02
7月	2,589.08	1,671.95	91.71	4,352.74
8月	2,602.84	1,730.81	75.37	4,409.02
9月	2,396.82	1,657.99	81.87	4,136.68
10月	2,664.69	1,744.36	110.87	4,519.92
11月	2,416.39	1,550.47	94.09	4,060.95
12月	2,464.22	1,724.21	101.18	4,289.61
令和6年1月	2,457.17	1,412.90	46.73	3,916.80
2月	2,206.62	1,404.08	59.47	3,670.17
3月	2,266.50	1,585.07	81.32	3,932.89
計	30,013.07	19,432.46	1,063.18	50,508.71
(うち境港市)	5,244.44	2,217.94	0.00	7,462.38
(うち日吉津村)	553.37	529.94	0.00	1,083.31
(うち大山町)	1,036.34	0.00	0.00	1,036.34

(2) 焼却に係る用役の使用量

ア 光熱水費

月 別	電 気	都市ガス	工業用水	上下水道
	単位： kWh(上段) 円(下段)	単位： m ³	単位： m ³	単位： m ³
令和5年4月	104 3,360,398	3,772	950	
5月	0 1,934,476	325	1,030	2,532
6月	180 3,617,185	5,206	950	
7月	308 3,364,850	11,206	1,140	2,733
8月	0 1,934,476	3,113	1,490	
9月	94,916 5,663,763	8,396	1,080	3,099
10月	0 1,934,476	447	1,220	
11月	32,136 3,884,427	6,717	1,160	2,517
12月	8 3,211,489	5,225	1,060	

月 別	電 気	都市ガス	工業用水	上下水道
	単位： kWh(上段) 円(下段)	単位： m ³	単位： m ³	単位： m ³
令和6年1月	60 3,248,992	6,594	1,190	3,151
2月	20 3,284,689	3,031	970	
3月	0 2,008,924	1,385	1,380	3,257
計	127,732 37,448,145	55,417	13,620	17,289

※都市ガス、工業用水、上下水道の使用料金は、米子市クリーンセンター長期包括的運営事業運営業務委託費に含む。

イ 薬品

(単位：kg)

月 別	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
高比表面積消石灰	20,490	20,790	30,730	21,330	11,050	30,770	
重金属固定剤	0	0	0	0	0	0	
月 別	10月	11月	12月	R6年1月	2月	3月	計
高比表面積消石灰	30,800	20,230	20,870	20,210	20,040	10,060	257,370
重金属固定剤	0	0	0	0	0	0	0

(3) 焼却による発電電力量

(単位：kWh)

月 別	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
発電電力量	1,664,570	2,091,330	1,622,950	1,851,040	1,921,770	1,497,390	
月 別	10月	11月	12月	R6年1月	2月	3月	計
発電電力量	1,956,640	1,292,820	1,854,770	1,737,170	1,155,950	2,009,340	20,655,740

(4) 余剰電力収入額

(単位：円)

月 別	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
余剰電力収入額	7,353,825	10,162,009	6,738,991	8,009,300	8,269,860	6,781,258	
月 別	10月	11月	12月	R6年1月	2月	3月	計
余剰電力収入額	9,036,700	5,416,614	8,807,139	8,062,886	4,426,915	9,938,786	93,004,283

(5) 長寿命化事業

ア 米子市クリーンセンター長期包括的運営事業運営業務

- (7) 委託先 JFEエンジニアリング株式会社 大阪支店
- (i) 委託期間 平成28年10月3日から令和14年3月31日まで
- (f) 運営事業期間 平成29年4月1日から令和14年3月31日まで
- (c) 全体事業費 14,079,924,244円 (債務負担行為)
- (d) 令和5年度事業費 936,412,697円

(6) 主灰再資源化処理業務委託

ア 委託先 公益財団法人ひょうご環境創造協会

- (7) 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
 (4) 委託料 83,713,058円
 (5) 処理先 兵庫県赤穂市（公益財団法人ひょうご環境創造協会）

(6) 処理量 (単位：t)

月別	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
処理量	252.98	315.42	243.23	257.77	280.30	228.07	
月別	10月	11月	12月	R6年1月	2月	3月	計
処理量	289.57	183.62	233.33	236.90	159.20	246.64	2,927.03

- イ 委託先 UBE三菱セメント株式会社
 (7) 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
 (4) 委託料 22,876,425円
 (5) 処理先 山口県宇部市（UBE三菱セメント株式会社）

(6) 処理量 (単位：t)

月別	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
処理量	69.62	70.36	78.75	67.65	70.65	52.26	
月別	10月	11月	12月	R6年1月	2月	3月	計
処理量	79.16	70.31	69.94	52.41	80.01	70.75	831.87

(7) 主灰運搬業務委託

- ア 委託先 協同組合米子市環境事業公社
 イ 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
 ウ 委託料 43,422,500円
 エ 運搬先 兵庫県赤穂市（公益財団法人ひょうご環境創造協会）
 山口県宇部市（UBE三菱セメント株式会社）

オ 運搬回数 (単位：回)

月別	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
運搬回数 (赤穂市)	29	36	28	30	32	26	
運搬回数 (宇部市)	8	8	9	8	8	6	
月別	10月	11月	12月	R6年1月	2月	3月	計
運搬回数 (赤穂市)	33	21	27	27	18	28	335
運搬回数 (宇部市)	9	8	8	6	9	8	95

(8) 飛灰再資源化処理業務委託

- ア 委託先 公益財団法人ひょうご環境創造協会
 (7) 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
 (4) 委託料 42,399,104円
 (5) 処理先 兵庫県赤穂市（公益財団法人ひょうご環境創造協会）

(e) 処理量 (単位：t)

月 別	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
処理量	43.88	59.72	44.73	52.54	57.30	43.40	
月 別	10月	11月	12月	R6年1月	2月	3月	計
処理量	58.77	43.02	66.47	43.72	37.27	51.44	602.26

イ 委託先 山口エコテック株式会社

(7) 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 委託料 14,644,520円

(7) 処理先 山口県周南市 (山口エコテック株式会社)

(e) 処理量 (単位：t)

月 別	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
処理量	30.09	22.90	37.57	28.39	21.66	29.40	
月 別	10月	11月	12月	R6年1月	2月	3月	計
処理量	29.36	21.39	22.63	30.20	22.53	36.71	332.83

(9) 飛灰運搬業務委託

ア 委託先 環境プラント工業株式会社

イ 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

ウ 委託料 17,143,500円

エ 運搬先 兵庫県赤穂市 (公益財団法人ひょうご環境創造協会)

山口県周南市 (山口エコテック株式会社)

オ 運搬回数 (単位：回)

月 別	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
運搬回数 (赤穂市)	6	8	6	7	8	6	
運搬回数 (周南市)	4	3	5	4	3	4	
月 別	10月	11月	12月	R6年1月	2月	3月	計
運搬回数 (赤穂市)	8	6	9	6	5	7	82
運搬回数 (周南市)	4	3	3	4	3	5	45

(10) ダスト再資源化処理業務委託

ア 委託先 北九州アッシュリサイクルシステムズ株式会社

イ 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

ウ 委託料 19,802,178円

エ 処理先 福岡県北九州市 (北九州アッシュリサイクルシステムズ株式会社)

オ 処理量

(単位：t)

月 別	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
処理量	26.53	29.92	39.87	29.45	39.40	20.24	
月 別	10月	11月	12月	R6年1月	2月	3月	計
処理量	32.59	27.58	30.29	23.89	25.16	14.74	339.66

(11) ダスト運搬業務委託

ア 委託先 環境プラント工業株式会社

イ 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

ウ 委託料 9,152,000円

エ 運搬先 福岡県北九州市（北九州アッシュリサイクルシステムズ株式会社）

オ 運搬回数

(単位：回)

月 別	R5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
運搬回数	4	4	5	4	5	3	
月 別	10月	11月	12月	R6年1月	2月	3月	計
運搬回数	5	5	5	4	5	3	52

(12) 米子市クリーンセンター及びその周辺の検査業務

ア 悪臭検査業務 月1回実施

イ ばい煙測定業務 月1回実施

ウ ダイオキシン類測定業務 年1回実施

エ 焼却灰（主灰）検査業務（溶出） 年1回実施

オ 焼却灰（飛灰）検査業務（溶出） 年1回実施

カ 環境大気調査業務 年2回実施